■豊橋市社会福祉審議会の組織と構成

民生委員審查専門分科会 (必置)

- ○構成 委員 5人
- ○所掌 民生委員の適否の審議に関する事項
- ○担当 生活福祉課

障害者福祉専門分科会 (必置)

- ○構成 委員 13人
- ○所掌 障害者の保健福祉に関する事項
- 障害福祉課 ○担当

豊橋市社会福祉審議会

○構成 委員 31人 専門委員 11人

○所掌 社会福祉全般に 関する事項

○担当 福祉政策課

審査部会 (必置)

委員 1人、専門委員 11人 ○構成

○所掌 ◇身体障害者の障害程度の審査

◇身障手帳に係る診断医の指定・取消に対する意見

◇自立支援医療機関の指定・取消に対する意見

○担当 障害福祉課

児童福祉専門分科会 |(必置「児童福祉審議会」を市社会福祉審議会の専門分科会として条例により設置)

- 委員 11人、専門委員 1人 ○構成
- 児童及び母子の保健福祉並びに認定こども園に関する ○所掌 事項
- こども未来政策課 ○担当

高齢者福祉専門分科会 (任意)

- ○構成 委員 10人
- ○所掌 高齢者の保健福祉に関する事項
- ○担当 長寿介護課

低所得者福祉専門分科会

- ○構成 委員 3人、専門委員 6人
- 生活保護法による医療扶助に関する事項及び ○所掌

(任意)

- 低所得者福祉に関する事項
- ○担当 生活福祉課